

流域治水対策等の主な支援事業

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細 (HP)	国の問合せ先	県の問合せ先
流出抑制対策等	雨水貯留浸透施設 ・各戸貯留 ・池沼及びため池 等	交付金	流域貯留浸透事業	一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P370参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141
	調節池整備	交付金	調節池整備事業	一級河川又は二級河川の流域内において、計画高水流量を低減する調節池の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P370参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141
	流域対策＋河川整備事業	交付金	流域治水対策河川事業	一級河川又は二級河川の流域内において、流域対策と一体となって行う河川整備事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P369参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141
	雨水貯留浸透施設 (特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定された特定都市河川流域内において同法第9条に基づく対策工事として設置したもの)	税制特例	特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る特例措置(固定資産税)	特定都市河川流域において、特定都市河川浸水被害対策法に基づく対策工事として設置される雨水貯留浸透施設を設置した場合、対策工事として設置される雨水貯留浸透施設の償却資産部分について固定資産税の課税1/2～5/6に軽減	国土交通省		https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_irei/usui/usui_h27-3.pdf	水管理・国土保全局 治水課 03-5253-8450	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141
	地方公共団体が助成する雨水流出抑制施設 等	交付金	新世代下水道支援事業	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照	近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
	雨水貯留浸透施設 地方公共団体が助成する ・透水性舗装 ・防水ゲート、止水板 等	交付金	下水道浸水被害軽減総合事業	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照	近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
	雨水貯留浸透施設	補助金	防災・省エネまちづくり緊急促進事業	市街地再開発事業等において、防災機能向上等の緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物の整備(浸水対策のための雨水貯留浸透施設を設置すること等)への支援	国土交通省	地方公共団体、民間事業者	https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/content/00133924_9.pdf	近畿地方整備局 建設部都市整備課市街地係・住宅整備課 06-6942-1084	和歌山県 都市政策課 まちづくり推進班 073-441-3233
	流域治水整備事業、流域貯留浸透事業等	補助金	事業間連携河川事業(河川事業費補助)	異なる事業が連携して実施する河川事業の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141
	大雨時の水田からの排水を調節するため、水田の落水口に排水調整板の設置等を行うこと 等 ・田んぼダム	交付金	多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動への支援	農林水産省	農業者等で構成される活動組織	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-50.pdf ※制度のパンフレット	農村振興局 農地資源課 03-6744-2197	和歌山県 農林水産総務課 里地・里山振興室 073-441-2943 和歌山県 農業農村整備課 計画調整班 073-441-2951

流域治水対策等の主な支援事業

令和2年9月末時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細 (HP)	国の問合せ先	県の問合せ先
土地利用・住まい方の工夫	二線堤整備	交付金	総合流域防災事業 (洪水氾濫域減災対策事業)	流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施する事業	国土交通省	地方公共団体 (市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P413参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141
	家屋移転	交付金							
	宅地嵩上げ	交付金	土地区画整理事業	立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する土地区画整理事業について、一定の要件を満たす場合に、土地の嵩上げ費用を都市再生区画整理事業の補助限度額へ算入可能	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/crd/city/siraiti/shuhou/kukakuseiri/kukakuseiri01.htm	近畿地方整備局 建設部都市整備課市街地係 06-6942-1081	和歌山県 都市政策課 まちづくり推進班 073-441-3233
	宅地嵩上げ	交付金	土地利用一体型水防災事業	指定区間内の一級河川又は二級河川において、床上浸水被害等を解消するために行う輪中堤の築造や宅地の嵩上げ、河川沿いの小堤の設置、浸水防止施設や貯留施設の整備等を行う事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P373参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141
	二線堤、浸水防止施設等	交付金	総合治水対策特定河川事業 (都市水防災対策事業)	人口の集中の著しい大都市の地域に係る一級河川又は二級河川の想定氾濫区域であって、次の全ての要件に該当する地区で実施される一連の氾濫流制御施設を行う事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P48参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141
	二線堤保全	税制特例	浸水被害軽減地区の指定に係る特例措置	浸水被害軽減地区の指定を受けた土地の所有者に対し、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税を減免	国土交通省		https://www.mlit.go.jp/page/content/001320178.pdf ※P30参照	水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室 03-5253-8460	和歌山県 河川課 防災班 073-441-3074
	災害ハザードエリアからの移転	補助金	都市構造再編集支援事業	病院・福祉施設等の都市機能誘導施設の自主的移転を促進するため、市町村や民間事業者等が行う施設整備等	国土交通省	地方公共団体(市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001341206.pdf	近畿地方整備局 建設部都市整備課都市再生係 06-6942-1081	和歌山県 都市政策課 まちづくり推進班 073-441-3233
補助金		防災集団移転促進事業	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、市町村が行う住宅団地の整備等	国土交通省	地方公共団体(市町村)	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001338498.pdf	近畿地方整備局 建設部都市整備課企画調査第一係、市街地係 06-6942-1081	和歌山県 都市政策課 まちづくり推進班 073-441-3233	
補助金		集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	立地適正化計画において防災対策が位置づけられた居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査・評価を実施する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001339554.pdf	近畿地方整備局 建設部都市整備課企画調査第一係 06-6942-1081	和歌山県 都市政策課 まちづくり推進班 073-441-3233	
	立地適正化計画の作成	補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	都市再生特別措置法第81条第1項の規定に基づき作成される計画	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001339554.pdf	近畿地方整備局 建設部都市整備課企画調査第一係 06-6942-1081	和歌山県 都市政策課 まちづくり推進班 073-441-3233
	避難路・避難場所等の整備	交付金	都市防災総合推進事業	避難路や避難場所となる公共施設の整備や防災まちづくり計画の策定等に対する支援	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001338149.pdf	近畿地方整備局 建設部都市整備課市街地係 06-6942-1076	和歌山県 都市政策課 まちづくり推進班 073-441-3233
	避難通路等の整備	交付金	市街地再開発事業等	市街地再開発事業等における防災関連施設を含めた共同施設の整備	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf	近畿地方整備局 建設部都市整備課市街地係・住宅整備課 06-6942-1076	和歌山県 都市政策課 まちづくり推進班 073-441-3233

流域治水対策等の主な支援事業

令和2年9月末時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細 (HP)	国の問合せ先	県の問合せ先
内水対策	下水道施設(雨水管、雨水ポンプ、雨水貯留施設等)の整備、耐震化、耐水化	交付金	通常の下水道事業	公共下水道、流域下水道又は都市下水道の設置又は改築に関する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P67参照	近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
		交付金	下水道浸水被害軽減総合事業 (再掲)	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P71参照	近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
		交付金	都市水害対策共同事業	下水道事業と河川事業とが連携・共同して行う、相互の施設をネットワーク化するための管渠、ポンプ施設等の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P77参照	近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
		交付金	新世代下水道支援事業 (再掲)	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P84参照	近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
		補助金	特定地域都市浸水被害対策事業(下水道防災事業費補助)	「特定地域都市浸水被害対策計画」に基づき、地方公共団体による下水道施設の整備、民間事業者等による雨水貯留施設等の整備の支援を行う事業。	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_irei/usui/usui_h27-1.pdf	近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
		補助金	下水道床上浸水対策事業(下水道防災事業費補助)	大規模な再度災害防止のための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
		補助金	事業間連携下水道事業(下水道防災事業費補助)	河川事業と連携して実施する下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
		補助金	大規模雨水処理施設整備事業(下水道防災事業費補助)	雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		近畿地方整備局 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200
	排水施設の整備、耐水化	補助金	水利施設等保全高度化事業	農業用排水施設の新設、廃止又は変更を実施するもの	農林水産省	都道府県		近畿農政局 農村振興部水利整備課 075-414-9532	和歌山県 農業農村整備課 防災班 073-441-2953
その他	ハザードマップ作成	交付金	効果促進事業	基幹事業(流域内のハード対策等)と一体となったソフト対策として、ハザードマップの作成・印刷を支援するもの。	国土交通省	地方公共団体(市町村)	https://www.mlit.go.jp/common/001284116.pdf ※交付対象事業の要件P462参照	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407	和歌山県 河川課 防災班 073-441-3074
	ハザードマップ作成	交付金	農業用水路等長寿命化・防災減災事業	農業用ため池の避難対策としてのハザードマップ作成を支援するもの。	農林水産省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		近畿農政局 農村振興部防災課 075-414-9562	和歌山県 農業農村整備課 計画調整班 073-441-2951
	洪水調整機能活用対策 ・農業用ため池の整備や洪水吐きスリットの設置	補助金	農村地域防災減災事業	農業用ため池の管理における副次的な効果として発揮される洪水調節機能を強化するための洪水吐きスリット設置を支援するもの。	農林水産省	都道府県		近畿農政局 農村振興部防災課 075-414-9562	和歌山県 農業農村整備課 計画調整班 073-441-2951
	100mm/h安心プラン	—	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	<策定主体> 市町村および河川管理者、下水道管理者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/	近畿地方整備局 河川部地域河川課調査指導係 06-6942-4407 建設部都市整備課下水道係 06-6942-1084	和歌山県 河川課 治水班 073-441-3141 和歌山県 下水道課 企画指導班 073-441-3200